

令和4年度いわきのまつり開催日程予定

令和4年6月15日現在

実施日	行事名	時間	実施場所	問い合わせ先
7月16日（土）	令和4年度いわき市海水浴場海開き式	10時～11時	メイン会場：薄磯海水浴場	いわき市観光振興課 0246-22-7480
8月4日（木）	金魚つかみ大会	18時～20時	湯本駅前 フロンス通り特設プール	いわき湯本温泉観光協会 0246-42-4322
8月5日（金）	やっぺおどり大会	19時～21時	成田山下～一番町通り	いわき湯本温泉観光協会 0246-42-4322
8月6日（土）,7日（日）	いわき七夕まつり	10時～21時	平商店街	いわき七夕まつり実行委員会（いわき商工会議所内） 0246-25-9151
8月6日（土）	第67回いわき花火大会	19時～20時	アクアマリンパーク	いわき花火大会実行委員会 （まちづくりステーション小名浜内） 0246-53-5677
8月8日（月）	第41回いわきおどり	16時25分～19時10分	いわき駅前大通り	いわきおどり実行委員会 （（一社）いわき観光まちづくりビューロー内） 0246-44-6545
8月14日（日）、15日（月）	第67回いわき回転やぐら盆踊り大会	14日：盆踊り大会17時～21時 15日：前昼祭（音楽イベント） 15時～ 盆踊り大会18時～21時	JR内郷駅前広場	いわき回転櫓盆踊実行委員会（内郷商工会内） 0246-26-1256
8月16日（火）	四倉鎮魂・復興花火大会	19時～20時	四倉海岸	四倉鎮魂・復興花火大会実行委員会、四倉区長会 090-8254-5291
8月17日（水）	いわき湯本温泉大仮装盆踊り&花火大会	19時～20時45分	温泉通り（さはこの湯前）	いわき湯本温泉旅館協同組合 0246-43-3017
8月20日（土）	夏井川流灯花火大会	18時～20時30分 流灯18時40分～20時30分 花火19時45分～20時30分	流灯:平神橋下（へいじんばし） 花火:夏井川河川敷	夏井川流灯花火大会実行委員会 090-4554-6123
8月20日（土）	なこそ夏まつり 鮫川花火大会2022	19時～20時	鮫川河川敷	なこそ夏まつり実行委員会（商工会議所勿来支所内） 0246-63-6521

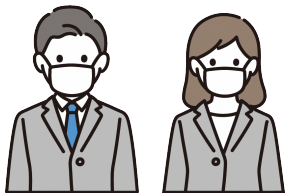
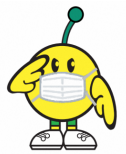
新型コロナウイルス 感染防止 対策



事業所・店舗等で実施中の「いわき市感染防止宣言書」の見直し、新規ご参加をお願いします。
(様式等は上のQRコードまで)

令和4年6月13日（月）以降は

福島県感染拡大防止のための基本対策



①一人ひとり基本的な感染対策の徹底。
(マスク、手指消毒、換気、人との距離など)



②症状がある場合は登校・出勤を控え、早めの受診を。



③飲食は『ふくしま感染防止対策認定店』のご利用を！
(距離をしっかりとる)

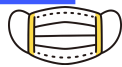


④移動するときは体調管理、移動先の情報を調べ、感染防止対策を。

熱中症予防のために



熱中症の危険が伴う季節になりました。左のQRコードから、厚生労働省の推奨するマスク着用の考え方を参考にしてください。



【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をする

目安2m以上

厚生労働省リーフレットより

ワクチン接種の対応

(県の基本対策として)

⑤ワクチン接種の順番を迎えられた場合は、できるだけ早く接種をお願いします。

市では、**夜間・週末**の接種会場を設置しています。

詳しくは市のワクチンサイトへ



【市公共施設の対応】

ソーシャルディスタンス確保のための利用人数又は収容率の制限を継続しています。

業種別ガイドラインのある施設はガイドラインに基づく利用人数、収容率となります

また、市役所では**非常時優先業務体制**を継続して取り組んでいます。

令和4年6月10日発行
いわき市新型コロナウイルス
感染症対策本部まん延防止対策班
☎0246-38-5696



屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、
距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、
マスクを着用する必要はありません。
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ
会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

会話を
する

マスク必要なし



マスク着用推奨



会話を
ほとんど
行わない

マスク必要なし



マスク必要なし



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

会話を
する

マスク着用推奨



マスク着用推奨



会話を
ほとんど
行わない

マスク必要なし



マスク着用推奨



距離を確保して行う
図書館での読書、芸術鑑賞



通勤ラッシュ時や人混みの中
ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに
関するQ&A



「常磐地区市街地再生整備基本計画」（素案）に係る市民意見募集について

1 趣 旨

本市では、常磐地区の市街地再生を図るため、今後目指すべき市街地再生の目標や方針を定めた「常磐地区市街地再生整備基本方針」を令和3年5月に策定・公表し、基本方針で掲げた市街地再生の目標を実現するための具体的な取り組みをまとめた「常磐地区市街地再生整備基本計画」の策定を進めています。

今般、同計画の素案を作成したことから、広く市民の皆さんの意見を反映させるため、次のとおり、市民意見を募集しますので、お知らせします。

2 募集の内容

(1) 募集期間

令和4年7月7日(木)～令和4年7月21日(木)

(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

※ 郵送の場合は、当日消印有効

(2) 資料の公開

計画素案は、「都市計画課（本庁舎6階）」及び「各支所の情報公開コーナー」に備え付けるほか、「市ホームページ」に掲載します。

※ 令和4年7月7日(木)から公開します。

(3) 意見提出方法

任意の様式に、①意見、②住所、③氏名、④電話番号を記入し、都市計画課に直接持参するか、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

※ 匿名の場合には、意見として取扱いません。

※ 口頭、電話などによる意見の受付はしません

※ 意見提出者の個人情報、意見内容等に関する連絡・確認のためにのみ使用し、目的外使用や外部への公表は行いません。

(4) 問い合わせ先及び提出先

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 都市計画課（本庁舎6階）

電 話 22-7513

F A X 24-4306

メール toshikeikaku@city.iwaki.lg.jp

(5) 提出いただいた意見等の取扱い

「計画素案に対する意見」及び「意見に対する市の考え方」については、取りまとめの上、市ホームページで公表します。ただし、住所、氏名等を除く。

(事務担当)

都市計画課 都市再生係

電話 22-7513

常磐地区市街地再生整備基本計画(素案)【全体計画】 概要版

1. 計画の目的

本市の観光拠点である常磐地区は、日本三古泉の1つである「いわき湯本温泉」や「スパリゾートハワイアンズ」、「いわきFCパーク」などの観光資源が豊富な地区です。

しかしながら、東日本大震災以降、観光入込客数の減少をはじめ、空き地や駐車場などの低未利用の増加に伴い市街地の空洞化が進行するなど、様々な問題を抱えています。

常磐地区市街地再生整備基本計画（以下、「本計画」）は、令和3年5月策定の常磐地区市街地再生整備基本方針（以下、「基本方針」）で掲げた市街地再生の目標「駅周辺の再編と交流空間の創出による市街地の再生」を実現するための具体的な取り組みをまとめた全体計画です。

本計画に基づき、地域と行政が連携を図りながら、着実に取り組みを進めていくことにより、地域の魅力や活力を向上させるとともに、積極的に民間投資も呼び込みながら、市街地の再生を実現します。

2. 地区の現状と課題

常磐地区では、近年、次のような課題を抱えています。

そのため、地区が抱える複雑な課題も踏まえ、市街地の再生を図ります。

人口

湯本駅周辺の人口減少が著しく、地区全体の活力が低下しています。

2040年には、現在よりも約3割の人口減少が予測されています。

地域のコミュニティ維持やまちづくりの担い手となる人材の育成・確保が求められます。

産業

「いわき湯本温泉」の観光入込客数は、東日本大震災以降、減少傾向が続いています。（震災前の半数以下）

湯本駅周辺は、空き地や空き店舗が増加し、賑わいが低下しています。

本市の観光拠点として、周辺の観光施設や地域資源との連携強化が求められます。

土地利用

湯本駅周辺では、空き地や駐車場などの土地利用が増加し、有効に活用されていない状況です。

まちなかの魅力向上に向けては、土地を有効活用しながら、人の交流や滞在を促す空間整備などが求められます。

道路・交通

湯本駅周辺の道路の多くは、道路上に電柱や電線類が設置され、歩行空間や温泉地としての景観に課題があります。

温泉地として、安全で魅力ある道路空間が求められています。

地域資源

湯本駅周辺には、「さはこの湯」や「鶴の足湯」、「温泉神社」などのほか、「フラ女将」など個性ある様々な地域資源を有しています。

地域資源の魅力向上や連携のほか、地区の魅力である「温泉」や「フラ」を活かした、地区“ならではの”“らしさ”のまちづくりが求められています。

公共施設

湯本駅周辺に立地する公共施設の多くで老朽化が進んでいます。

将来的な人口減少や財政状況を踏まえた、適正規模での整備や民間活力の導入による整備検討が必要です。

3. 市街地再生の目標と方針

常磐地区が抱える諸課題などを踏まえ、基本方針では、次のような目標を掲げています。

【市街地再生の目標】

駅周辺の再編と交流空間の創出による市街地の再生

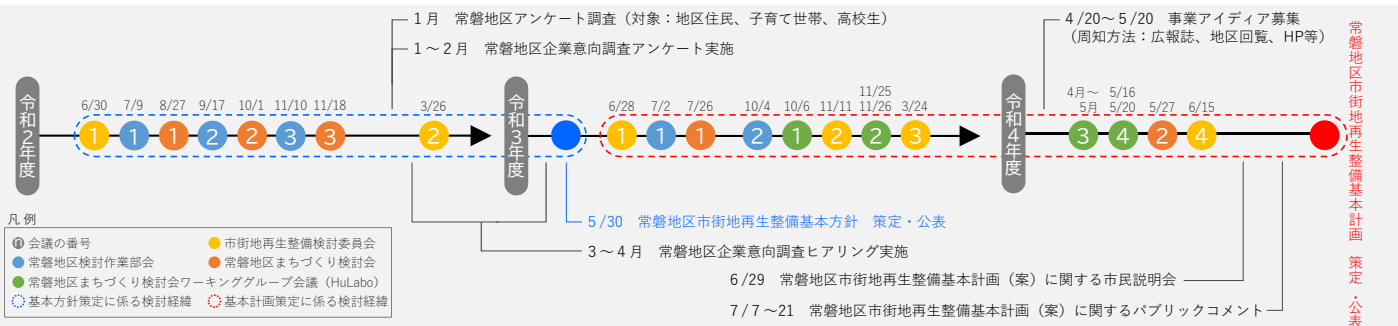
～「温泉」と「フラ」を活かしたにぎわい・交流の源泉づくり～

市街地再生の目標を実現するため、本計画では5つの方針に基づく「9つの取り組み」を定めました。

市街地再生に向けた5つの方針	基本的な考え方	9つの取り組み
方針1 多世代が集う交流拠点の整備	JR湯本駅前は、鉄道やバスなどの交通結節点であり、観光客や地区内外の人々が交わる、まちの玄関口であることから、来訪者にとって、交流や賑わいが創出できるような居心地の良い空間の整備を目指します。	①交流拠点施設・駐車場整備事業 ②湯本駅前街区再編・駅前交通広場整備事業 ③市営住宅天王崎団地跡地活用事業 ④公的不動産利活用事業
方針2 温泉とフラのまちの玄関口としての景観整備	観光拠点の玄関口として、湯本駅から御幸山公園の範囲を交流拠点と一体的に「温泉」と「フラ」を活かしながら、「湯本らしい」魅力ある景観形成を目指します。	⑤湯本駅前緑地・御幸山公園整備事業
方針3 商店街のにぎわい再生	まちなかに点在する遊休不動産を活用しながら、魅力ある店舗誘致や居心地の良い空間づくりを進め、地域住民や観光客が行き交う商店街を目指します。	⑥にぎわい再生事業 ⑦観光地域づくり事業
方針4 温泉街の滞留拠点の形成	常磐地区の魅力ある資源である「温泉」を活かした、いわき湯本温泉郷の拠点を整備し、温泉地に新たな人の流れを創出し、拠点および周辺への賑わいや活力の創出を目指します。	⑧滞留拠点整備事業
方針5 歩きたくなる沿道景観・道路空間の整備	温泉街を観光客が浴衣で歩けるよう、夜間景観など情緒ある沿道景観の形成を目指すとともに、安全に快適に回遊できるよう、道路環境の整備を目指します。	⑨魅力ある街並み空間整備事業

5. 基本計画策定までの検討経過

市街地再生の実現に向けて、地域と行政が意見交換を進め、基本方針及び基本計画を策定してきました。その検討経過は、以下のとおりです。今後も引き続き、対話を行いながら進めていきます。



4. 取り組みの全体図

市街地再生の実現に向けては、地域と行政が互いに役割を担い、協働・連携により取り組みを進めることが大切です。

本計画で定める「9つの取り組み」を推進し、民間と公共の空間における一体的な魅力の創出により、まちなかの来訪者の増加や新たな民間投資の促進などに繋げ、エリア全体の価値を高めていきます。



6. まちの再生に向けた取り組み

① 交流拠点施設・駐車場整備事業

駅前が「人と情報のたまり場」となり、たくさんの賑わいや新たな交流が育まれる場所となるよう、民間と公共の機能を複合的に配置しながら、施設内外で居心地の良い交流拠点を整備します。



老朽化した公共施設（常磐支所、常磐市民会館、常磐公民館、常磐図書館、関船体育館）を新しい機能・適正規模で再編
+
民間収益施設（温浴施設や観光案内、カフェ、食料品を取り扱う店舗等）との複合化

交流拠点の整備コンセプト・導入機能（案）

「方針1:多世代が集う交流拠点の整備」関連の取り組み

主 体 整備：行政（官民連携）
運営：官民連携

まち庭のイメージ
(出典：たじみDMO)

交流拠点のイメージ
(出典：じょうばん街工房21)

※当該イメージは、ワーキンググループなどの検討に先立って、自由な視点で駅前の望ましい姿を描いたものです。

③ 市営住宅天王崎団地跡地活用事業

「方針1:多世代が集う交流拠点の整備」関連の取り組み

土地区画整理事業の着手までの期間において、イベントの開催など、跡地の有効活用を行いながら、駅前への来訪機会の創出やまちづくりへの関心を高める取り組みを行います。

主 体 整備：官民連携
運営：官民連携

【跡地活用イメージ（案）】

- ・居心地の良い広場やまちなか図書館の整備、運営
- ・まちづくりの拠点となるフューチャーセンターの設置
- ・日常的なワークスペースや読書スペースの設置
- ・イベントスペースの環境整備
- ・ワーキンググループや勉強会、会議などの開催
- ・まちなかマルシェ、キッチンカーイベントなどの開催
- ・各種イベント開催

跡地活用のイメージ
(出典：福井大学原田研究室)

市営住宅天王崎団地跡地

④ 公的不動産利活用事業

「方針1:多世代が集う交流拠点の整備」関連の取り組み

常磐市民会館や関船体育館などが立地する公有地について、駅前の交流拠点の整備後、地域住民生活の利便性や快適性の向上につながるよう、医療や福祉、商業などの日常サービスの立地に向けた検討を進めます。

主 体 立地誘導：行政（官民連携）
整備：民間

常磐公民館・常磐図書館

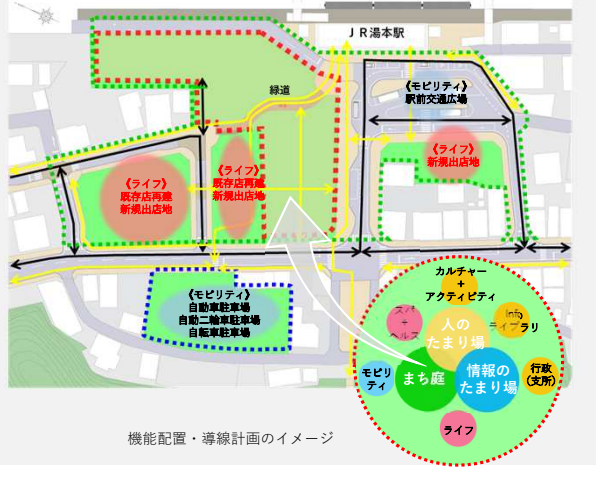
常磐市民会館

関船体育館

② 湯本駅前街区再編・駅前交通広場整備事業

「方針1:多世代が集う交流拠点の整備」関連の取り組み

交流拠点の整備にあたっては、一体的な空間の中で民間や公共の機能が配置できるよう、土地区画整理事業による土地利用の再編を行います。また、温泉とフラのまちの玄関口であるとともに、交通結節機能を有する駅前交通広場については、快適性や安全性を高める環境を整備します。



主 体 整備：行政 活用：民間
支援：行政

【駅前交通広場 整備の方向性】

- ・駅前をクルマからヒト中心へと転換する
- ・公共交通の利便性・快適性を向上させる
- ・様々な車両が輻輳し危険な状況を解決する
- ・温泉とフラのまちの玄関口としての機能を高める

..... 交流拠点施設整備検討区域（A≒0.4～0.45ha）
..... 土地区画整理事業検討区域（A≒1.4ha）
..... 駐車場整備検討区域（A≒0.2ha）
..... 歩行者動線
..... 自動車動線

※施設整備や基盤整備検討区域、動線は現時点でのイメージです。
※具体的な機能の配置などは、今後の事業者からの提案等により決定していくものです。
※事業導入に向けては権利者の方々と関係機関と協議中であり、決定したものではありません。

⑤ 湯本駅前緑地・御幸山公園整備事業

「方針2:温泉とフラのまちの玄関口としての景観整備」関連の取り組み

駅前の公共空間である湯本駅前緑地および御幸山公園について、交流拠点との連続性を意識しながら、温泉観光地の玄関口として、シンボル性の高い魅力ある空間を整備します。

主 体 整備：行政 運営：官民連携
活用：民間

【駅前緑地 整備の方向性】

- ・交流拠点に隣接する“人のたまり場”の1つとする
- ・周辺の小売店や飲食店、旅館利用客の寛ぎの場とする
- ・御幸山公園との連携とエントランス機能を高める
- ・常時イベントが実施できる機能を高める

【御幸山公園 整備の方向性】

- ・駅前緑地と一体的な“人のたまり場”の1つとする
- ・湯本駅正面に臨むシンボル性を高める
- ・湯本駅と交流拠点を望む眺望性を高める
- ・まち歩き（回遊性）の機能を高める

湯本駅前緑地

御幸山公園

6. まちの再生に向けた取り組み

⑥ にぎわい再生事業

「方針3:商店街のにぎわい再生」関連の取り組み

交流拠点や滞留拠点の整備とともに、まちなかに多くの人に来てもらえるよう、空き店舗のリノベーション事業などを展開し、立ち寄りたいと思うお店や場所を増やす取り組みを進め、まちなかの回遊性を高めます。
後記の「⑨魅力ある街並み空間整備事業」と連携した取り組みが重要です。



リノベーション参考事例
(月岡温泉)
(出典: リノLAB)



にぎわい再生に向けた座組イメージ
地域や行政、関係団体などが新たな話し合いの場において、共通目標のもと、実現に向けた関係の構築や仕組みづくりを進めます。

⑧ 滞留拠点整備事業

「方針4:温泉街の滞留拠点の形成」関連の取り組み

駅前の交流拠点への支所機能移転後の敷地活用として、観光客をはじめ、地域住民も楽しめ、居心地の良い、「いわき湯本温泉」のシンボルとなるような空間を整備します。



滞留拠点のイメージ
(出典: じゃぱん街工房21)
※当該イメージは、ワーキンググループなどの検討に先立って、自由な視点で望ましい姿を描いたものです。

- 【滞留拠点 整備の方向性】
- ・温泉神社の厳かな雰囲気との連続性を感じながら、観光客、地域の方々の居場所となる空間とする
 - ・温泉神社、滞留拠点双方から美しい景観を形成する
 - ・地域の資源（温泉）に直接触れながら楽しめる機能を導入する
 - ・いわき湯本温泉の歴史や文化が学べる機能を導入する
 - ・官民の取り組みを連携させながら拠点を形成する



温泉神社と現常盤支所

⑦ 観光地域づくり事業

「方針3:商店街のにぎわい再生」関連の取り組み

「温泉」や「フラ」など様々な魅力を持つ常磐地区における「いわき湯本温泉」の情報の見せ方や発信方法の工夫により、多くの人に魅力を知ってもらい、温泉地としてのブランドを高める取り組みを進めます。

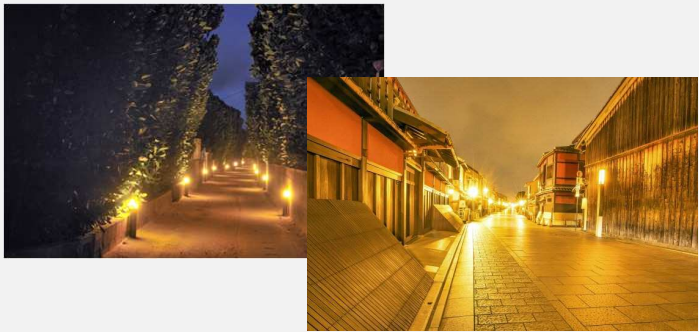


出典: フラのまちいわき湯本温泉HP

⑨ 魅力ある街並み空間整備事業

「方針5:歩きたくなる沿道景観・道路空間の整備」関連の取り組み

地区の魅力を高める取り組みと連携しながら、さらなる温泉街の回遊性や消費の増加につなげる取り組みとして、夜間景観の演出などのルールづくりや無電柱化などの整備を進め、地域住民が誇りに思い、観光客が浴衣でそぞろ歩きできるような街並みを整備します。
前記の「⑥にぎわい再生事業」と連携した取り組みが重要です。



夜間景観づくりイメージ (出典: 写真AC)

夜間景観の演出に向けては、景観ルールづくりを進め、夜の街並みを歩いてもらうことを意識しながら、足元などを優しく灯すような、照射をイメージ



無電柱化及び舗装高質化の整備イメージ

7. 取り組みのロードマップ

これまでの検討を踏まえ、9つの取り組みに関する現時点でのロードマップを以下に示します。
取り組みの実施に向けては、地域や事業者、権利者の皆様の新たなまちづくりへの理解と協力が必要となります。
新たなまちづくりをそれぞれの立場で「自分ごと化」する事で、より良い取り組みに繋げながら、魅力あるまちづくりの実現を目指します。

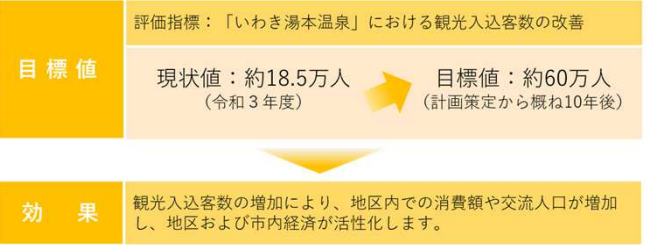


市街地再生に向けた取り組みロードマップ

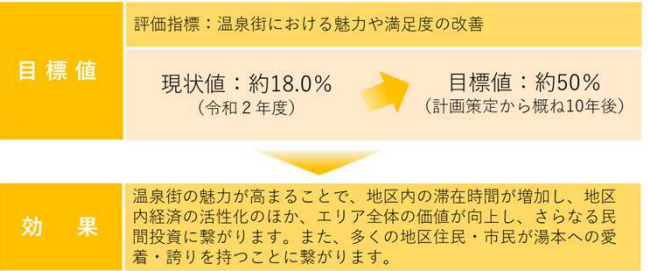
8. 市街地再生の実現に向けた目標値の設定

本計画の具現化に向けては、各施策の効果を客観的に把握できるよう、定量的に目標を設定します。
本計画は、計画の進捗状況や妥当性を検証しながら、必要に応じて見直しを行います。

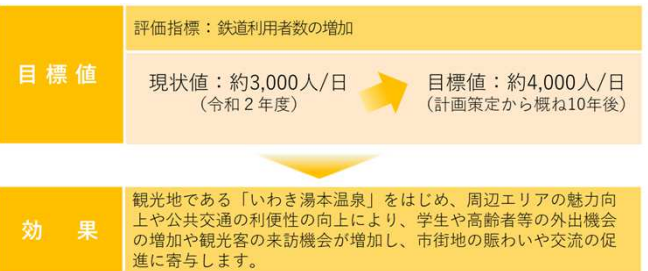
目標値① 東日本大震災以前の観光入込客数への回復



目標値② いわき湯本温泉街の魅力や満足度の向上



目標値③ 公共交通利用者数の増加



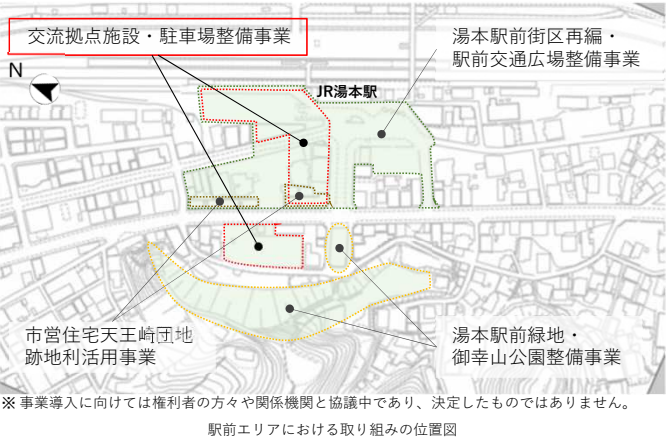
常磐地区市街地再生整備基本計画(素案)【多世代が集う交流拠点施設基本計画】～(仮称)常磐地区交流センター基本計画～ 概要版

1. 計画の目的

本市の観光拠点である常磐地区の再生に向けては、将来ビジョンとなる「常磐地区市街地再生整備基本方針（令和3年5月策定）」（以下、「基本方針」。）に掲げた5つの方針に基づく取り組みを、官民共創の理念のもと推進することとしています。

この度、「常磐地区市街地再生整備基本計画【全体計画】」を策定し、具体的な9つの取り組みを定めました。その一つが、基本方針「多世代が集う交流拠点の整備」に基づく「交流拠点施設・駐車場整備事業」です。

本計画は、JR湯本駅前に整備を計画する「多世代が集う交流拠点施設」（以下、「交流拠点施設」。）のコンセプトをはじめ、導入する機能や規模、施設づくりの考え方などを取りまとめたものであり、施設整備の基本的な指針を示すものです。



2. 地区の現状と課題

(1) 駅前の現状と課題

湯本駅前には、鉄道やバス、タクシーなどの交通結節機能を有し、本市の観光拠点である常磐地区の玄関口です。

しかし、駅周辺では、空き地や駐車場等の低未利用地が時間の経過とともに、ところどころに発生する「都市のスポンジ化」や建物の老朽化が進行し、まちの魅力が低下しています。また、クルマ利用を中心とした土地利用が広がっています。

駅周辺は、単なる通過場所ではなく、多くの立ち寄りや、地域住民と来訪者の交流が生まれる場所となることが求められています。



(2) 公共施設の現状と課題

湯本駅周辺には、支所庁舎や文化施設、スポーツ施設などの公共施設が立地しています。これらの公共施設は、本市の合併前後に整備され建設から40年以上が経過し、老朽化や陳腐化が進行しています。

当該地区に限らず、過去に建設された公共施設等の更新時期が一斉に迫ってきています。また、人口減少も進み、財政は厳しい状況が推測され、今ある施設を同じように維持し続けるということはできません。

一方、新しいニーズや環境、新しい時代の中で、公共サービスを維持・充実させていくまちづくりが求められます。

そのため、施設という形で維持すべきサービス・機能については、財政健全化の視点とまちづくりの視点をもって、民間の活力も活用しながら、集約・複合化の検討が必要です。

外観写真				
施設名称	常磐支所	常磐公民館 常磐図書館	常磐市民会館	関船体育館
建築年度	1958年 (昭和33年)	1966年 (昭和41年)	1966年 (昭和41年)	1976年 (昭和51年)
耐用年数	50年	50年	47年	34年
経過年数	64年	56年	56年	46年
延床面積	2,462.50㎡	2,000.63㎡	3,081.91㎡	1,851.11㎡

交換拠点施設への集約・複合化を検討する公共施設の状況

3. 交換拠点施設整備のメインテーマとコンセプト

交換拠点施設は、基本方針で掲げた「“温泉”と“フラ”を活かしたにぎわい・交流の源泉づくり」をテーマに、「人のたまり場」と「情報のたまり場」の2つのコンセプト（基本的な機能）のもと整備する考えとします。また、施設内外に「たまり場」を設け、全体で居心地が良い「まちなかの庭」と感じる空間を形成する考えとします。

【メインテーマ】

「温泉」と「フラ」を活かしたにぎわい・交流の源泉づくり

湯本駅前には、鉄道やバスの利用客をはじめ、観光客など地域内外の人々が行き交う玄関口です。

その場所では、そこに住む人やそこに訪れた人がお店で買い物や食事をしていたり、イベントを楽しんでいたり、図書館で借りた本を読んだり、フラを踊っていたり、何もせずただのんびりと空を眺めていたり・・・。

「温泉」と「フラ」という、いわき湯本ならではの新旧の資源・文化を施設の機能や空間構成に取り入れながら、多様な人々が集い、憩い、そして賑わいや交流が育まれる「源泉＝人と情報のたまり場」となるような拠点を形成します。

【コンセプト】

① 人のたまり場

- ・だれもが居心地がよく、ふらりと訪れたい場
- ・市民と観光客の交流が生まれる場
- ・市民の様々な活動を支え、また意欲をかき立てる場
- ・市民が気負いすることなく、気軽に相談できる場
- ・安全・安心な暮らしを支える場

② 情報のたまり場

- ・いわき湯本を魅せる場
- ・市民が学び、観光客が地域の歴史・文化に触れられる場
- ・新しい情報に出会えると期待がもてる場
- ・本市のランドマークとなり、情報を発信し続ける場

【ランドスケープコンセプト(広場などの空間のデザインテーマ)】

まち庭 MACHI NIWA

- ・エリア全体で居心地の良い「まちなかの庭」と感じよう空間

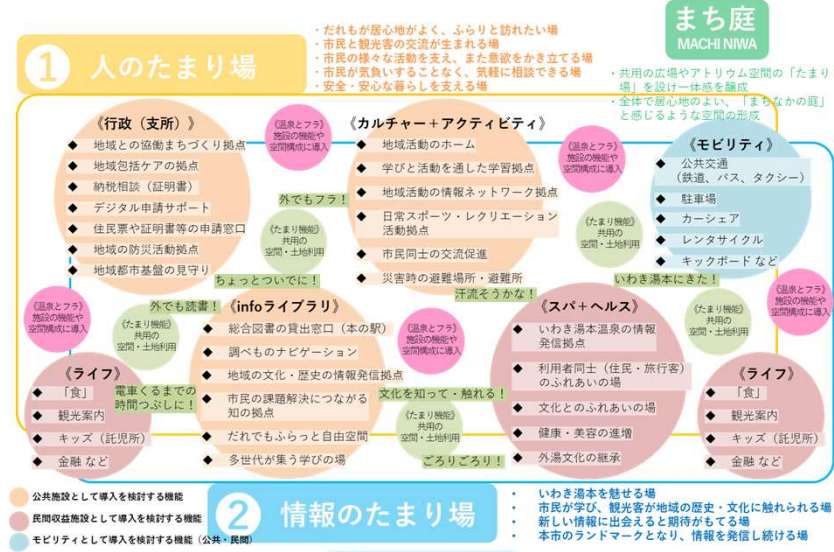
〔地上部や施設に、子供達に向けた開放的な共用の広場のほか、アトリウム空間の「たまり場」を設け、施設内外の一体感を醸成。〕



まち庭のイメージ（出典：たじみDMO）

4. 導入機能の検討

交流拠点施設には、次に示す公共と民間の機能を複合的に導入します。各機能の相乗効果を促し、みんなの「たまり場（居場所）」となり、たくさんの賑わいや新たな交流が生まれるきっかけの場所を創出します。



5. 敷地利用計画の検討

交流拠点施設やその周辺は、居心地のよい空間を形成するため、クルマ中心の土地利用からヒトや公共交通中心の土地利用への転換を図ることを基本とします。交流拠点施設は湯本駅前に配置し、隣接する場所に駐車場を整備することで、駅や周辺商店街とのネットワークを構築し、居場所・目的地となる交流拠点施設や民間のライフ機能への立ち寄りや滞留を促します。

- 湯本駅からのシンボル性、視認性を確保した配置
- 交流拠点施設と緑道、広場と一体的な空間となる配置
- 交流拠点施設の機能同士、また隣接する民間のライフ機能との交流を創出する配置



駐車場からは、歩行者動線の安全性・快適性を確保し、交流拠点施設の敷地内にも駐車スペースを設置するなど、歩行が困難な方にも配慮する計画とします。駅前の交通広場は、公共交通の乗入れや「おもしろい駐車スペース」の配置を主とし、安全性や快適性を向上させる計画とします。また、温泉とフラのまちの玄関口として、乗換案内や地区内の店舗・観光情報等が取得できる環境整備を検討します。

6. 施設づくりの考え方と規模感

交流拠点施設の利用シーンや湯本駅前の過ごし方の検討を踏まえ、機能毎に施設づくりの考え方と規模感を整理します。

各施設・諸室は、機能毎に空間を囲い過ぎずに、それぞれが繋がるような配置に考慮することとします。また、建物の建て方は、開放的な空間の確保と周辺との調和を図るため、圧迫感を感じない造りを基本的に検討することとします。

「行政(支所)」機能	施設づくりの考え方(案)	規模感
支所各諸室	● 市民課、経済土木課、税務事務所、地区保健福祉センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会など、市民生活に必要な機能を配置 ● 各諸室空間を利便性や効率性、快適性を踏まえながら、フレキシブルな構造で配置 ● 災害時には地区本部の拠点として機能	A≒800～850㎡
その他	● エントランス、待合スペースの共用空間は、誰でも気軽に立ち寄りやすい空間の構成 ● 窓口サービス時間外（17時以降）でも、寂しくない運用や機能の配置…等	

「カルチャー+アクティビティ」機能		
諸室	● 約30㎡級(1部屋)、約50㎡級(1部屋)、約70㎡級(1部屋)、約90㎡級(2部屋)の諸室空間をフレキシブルな構造で配置 ● 地域のサークル活動や催事等多様なニーズに対応…等	A≒300～320㎡
多目的施設	● 比較的大規模な会議や講演会、演奏などの発表の場のほか、軽スポーツ等の多目的な活動に利用 ● 災害時には地域や帰宅困難者等の避難場所として提供（浸水想定深を踏まえ2階以上に配置検討）…等	A≒650～700㎡
企画展示室	● 中規模な会議、フラダンスの練習など多様な活動に利用 ● イベント時には、外に開放した広場と一体的に活用…等	A≒250～300㎡
その他	● 外とのつながりを重視し、活動が見えるようなつくり ● 屋外からの利用、子育て世代に配慮したトイレの配置（ベビーシートや授乳室、おむつ替え台の設置など）…等	

「infoライブラリ」機能		
図書スペース	● 図書の貸出、返却、予約、レファレンスサービスなど従来の機能をベースとしながら、カフェ等の民間収益施設と一体的な構成により、気軽に立ち寄れる居心地の良い空間を創出 ● 開放的な空間づくりのほか、静かな空間利用のニーズにも対応した空間配置（防音性に配慮）…等	A≒400～450㎡

「スパ+ヘルス」機能		
民間収益施設（温浴施設）	● 湯本駅に降りた瞬間から、温泉とフラのまちに訪れたと感じられるような、特徴ある外観などの雰囲気づくり ● 隣接する機能と連携しながら、集客力を高め、エリア全体の滞留時間の増加、消費の波及を促進する施設運営…等	A≒200～250㎡ (交流拠点施設内)

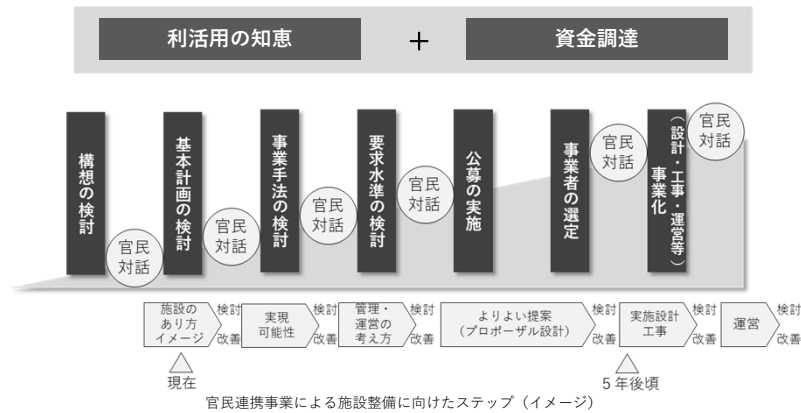
「ライフ」機能		
民間収益施設（交流拠点施設内）	● 観光地の玄関口として、観光案内や宿泊に関する情報提供、レジャー体験の手配など、情報発信の拠点空間を配置（観光まちづくりビューローとの連携を検討） ● 隣接する機能との一体的な諸室構成により、集客力や滞留時間の増加が図れる機能を配置（小売・飲食など）…等	A≒300～350㎡ (交流拠点施設内)
既存店舗 新規店舗 (交流拠点周辺)	● 地域に根付いた小売店や飲食店、銀行などの既存店舗の再建と併せて、駅前への新たな集客力を高めるため、新規出店も図り、新しい人の流れを創出 ● 個々に店舗を形成するのではなく、共同による建て替え等を検討し、交流拠点施設や店舗同士の機能連携を図り、エリア一体で交流拠点を形成…等	

「モビリティ」機能		
駅前交通広場	● 駅前周辺を人が中心の居心地の良い空間とするため、公共交通の乗入をメイン（身体に障がいを持つ方や妊産婦の方などは、乗入可） ● 車両が輻輳し危険な状況を解消するため、交通流を秩序化…等	
二次交通	● まちなかの回遊性の向上や観光客などの利便性を高めるため、電動自転車やキックボードなどの貸出を行う、域内交通を担う二次交通の拠点を配置（モビリティステーション）	
駐車場	● 交流拠点施設や商店街、湯本駅利用者の駐車場として整備 ● 駐車場から東側の交流拠点エリアへの安全性・快適性を確保…等	約150台

7. 実現化に向けて

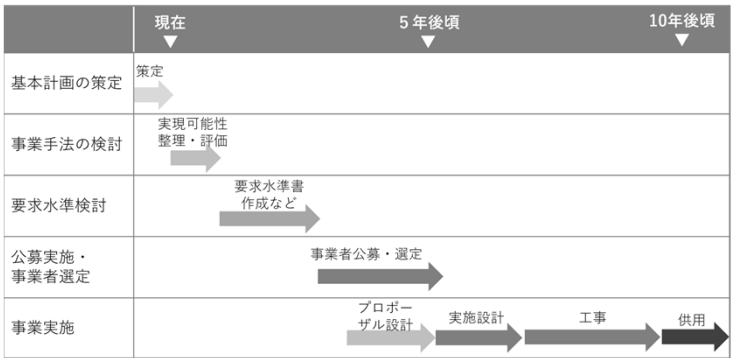
(1) 事業手法の整理

交流拠点施設の整備・運営は、望ましいサービスの提供を図るため、民間の創意工夫や資金を活用する公民連携事業の導入を検討します。湯本駅前に新たなにぎわいや交流が生まれる空間の創出に向けて、民間のアイデアやノウハウを最大限活用できるよう、今後、検討の各段階において官民対話を進めていきます。



(2) 事業スケジュール

施設整備に向けては、各段階において地域や民間事業者との対話を重ねながら、事業化に向けて検討を進めます。事業スケジュールは、今後の事業手法の検討や土地区画整理事業等の進捗などにより、変更となる場合があります。



施設整備に向けた事業のロードマップ

8. 交流拠点のイメージ(参考)



交流拠点施設のイメージ (出典：じょうばん街工房21)
※当該イメージは、本計画の検討に先立ち、自由な視点で駅前の望ましい姿を描いたものです。

9. 施設づくりに向け配慮すべき意見

本計画の策定に向けては、多くの地域団体等の方々と、望ましい駅前の姿について意見交換を行ってきました。その具体的なご意見やアイデアは、事業化を進める中で活かしていきます。
今後も、各段階において、地域をはじめ、施設利用者、民間事業者等との対話を重ねながら、湯本駅前が「みんなのたまり場」となるよう、魅力ある施設整備の実現に向けて検討を進めていきます。

《行政(支所)》 支所各諸室・その他

- 行政機能(支所や公民館等)を集約しても利用しやすい配置
- 駐車場が隣接しているなど、利便性の高い支所
- コンパクトな支所(DXの推進)
- 気軽に利用できる屋上庭園の配置

《カルチャー+アクティビティ》 諸室・多目的施設・企画展示室・その他

- 体育機能に特化された造りにならない多目的ホール
- 高齢者と子供の交流が生まれる場所としての施設
- 将来の人口減少を見据えて、教育の場としても活用できる施設

《infoライブラリ》 図書スペース

- 防音性に配慮された図書スペース
- 足湯コーナーがある図書スペース
- 誰でも気軽に利用しやすい配置
- 歴史資料等を保存する地域の取り組みとの連携(情報のたまり場)

《スパ+ヘルス》 温浴施設(民間収益施設)

- さはこの湯のような昭和レトロな温浴施設
- 南国のようにリラックスした空気が味わえる温浴施設
- フラの映像やハワイアンズのショーが上映されている温浴施設
- 遠方からも来なくなる温浴施設
- まちに点在する小規模な温浴施設
- 多目的ホールなどで運動した後に気軽に立ち寄れる温浴施設

《ライフ》 民間収益施設(交流拠点施設内)、既存店舗・新規店舗(交通拠点周辺)

- 支所や公民館などに来た人が立ち寄る工夫の検討
- 魅力のある店舗の誘致
- 用事や目的がなくても気軽に立ち寄れる工夫の検討
- お土産を取り扱う店舗
- 飲食物をテイクアウトしやすい店舗

《モビリティ》 駅前交通広場・二次交通・駐車場

- サイクリストが立ち寄れる施設がある駅前広場
- 学生が通学や帰宅時に安全に利用できる駅前広場
- イベントにも使用できる駅前広場
- 住民と観光客が交流できるスペースがある駅前広場
- ハワイアンミュージックが流れている駅前広場
- 手ぶらで散歩できるように荷物預かり所がある駅前広場
- 地域の活性化に繋がる駅前から駐車場までの導線の検討
- 高齢者や障がい者等の利用に配慮された駐車場の配置
- 利便性のよい駐車場の配置
- 気軽にまちなかを利用できるように地区内循環バスの運行
- 人が中心の駅前広場
- 交番機能のある駅前広場
- 地元情報やニュースの発信機能がある駅前広場
- おもてなしスペースがある駅前広場
- バスやタクシーを利用しやすい駅前広場
- 芝生がある駅前広場
- 安全に通行できる歩道
- 立体駐車場と施設をデッキで繋ぐなどの検討
- 小型バス又はレトロバスの運行

《まち庭》 駅前広場

- 子供たちが安全に過ごせる広場空間
- バスケットやサッカーなどをして遊べる広場空間
- 天気の良い日は、ハンモックでお昼寝できる広場空間
- 自由に使用できるステージがある広場空間
- 常にイベントなどが行われている広場空間
- 緑の中で水の流れる音を聞きながら過ごせる広場空間
- 観光客が浴衣姿でも楽しめる広場空間
- 和とフラが至るところで感じられる広場空間
- 子どもが遊べる遊具のある広場空間
- 学生が集う広場空間
- 夜はオープンカフェになる広場空間
- キッチンカーによるイベントが行える広場空間
- 気軽にランチが楽しめる広場空間
- 温泉と自然が融合した広場空間
- 大きなヤシの木や南国の花などがある広場空間

《その他》

- もう一度行きたいと思われる観光地としての整備
- 七福神由来の湯壺による回遊性向上
- 湯本温泉のシンボルの設置
- 施設ができるまでの街の維持管理の検討
- 時代の変化に対応できる交流拠点施設
- 古き良き文化を伝えられる街並み
- フラを意識しすぎない雰囲気
- フラと融合させたほかにはない街づくり
- 密集しすぎない建物の配置(交流拠点)
- 若い人が起業しやすい交流拠点施設